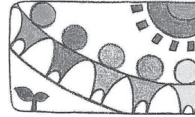


育成かながわ



◆発行責任者

神奈川県手をつなぐ育成会

会長 中川 孝子

〒221-0825 横浜市神奈川区反町 3-17-2

TEL:045-323-1106 FAX:045-324-0426

E-mail ijkanagawa_k@yahoo.co.jp

URL <https://ikusei-kanagawa.jp/>

令和 4 年 4 月 21 日（木）県社会福祉センターにて開催された総会で来賓の方がたにご挨拶いただいた内容をお伝えします。

「神奈川県障がい福祉計画」改定について

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課長 鳥井 健二 氏

平成 30 年 3 月に策定した第 5 期神奈川県障がい福祉計画は、令和 2 年度に改定を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対応の影響により、改定時期を令和 3 年度に変更しました。神奈川県障害者施策審議会による審議、神奈川県議会への報告、改定計画素案に対するパブリックコメント、障がい当事者等関係団体へのヒアリング、神奈川県障害者自立支援協議会において意見聴取、神奈川県社会福祉審議会へ報告、市町村への意見聴取等の過程を経て策定しています。

改定のポイント 1 「基本指針の適切な反映」

国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即し、成果目標や障害福祉サービス等の見込み量、見込み量確保のための方策を設定しました。

改定のポイント 2 「「当事者目線の障がい福祉」の反映」

意思決定支援の全県展開、今後の県障害者支援施設の役割等、県が進める「当事者目線の障がい福祉」の考え方や関連する取組等を計画に反映しました。

改定のポイント 3 「感染症等への対応」

新型コロナウイルス感染症等新たな感染症のまん延や、災害等の発生時における、持続可能な障害福祉サービス等の提供体制の確保について「基本的な視点」等に記載しました。

改定のポイント 4 「最新の動向」

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえた対応など、最新の動向を「基本的な視点」等に記載しました。

パブリックコメントの状況 個人 6 人、団体 10 団体（県育成会含）の主な意見

○計画案に反映した主な意見

- ・障がい者の社会参加の促進の項で文化芸術活動やスポーツについて言及されているが、社会参加には就労も含まれると考えるため、就労についても言及すべき。
- ・合理的配慮は、建設的意見交換の基に成り立つことをもっとはっきりと記述すべき。

○今後の取り組みの参考とする主な意見

- ・グループホームの需要は高まるため、重度障がい者にも対応できる条件を整える計画を推進してほしい。そのためには人員確保と定着、職員の質の向上、設備充実等が可能となる県単独の補助金の充実が必要である。
- ・相談支援体制の充実・強化等については、相談支援専門員業務に専念できるよう報酬単価増が必須だが、現任研修の機会増とニーズに基づくカリキュラム開発が必要である。

☆「神奈川県障がい福祉計画」全文は下記よりご覧ください。

URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yv4/keikaku/syougaihusikeikaku.html>

※「神奈川県ホームページ（トップページ）」⇒「組織で探す」⇒「福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課」⇒「所属 PR ページ」⇒「神奈川県障がい福祉計画」の順にリンクを進むと閲覧できます。



「育成かながわ」は、共同募金配分金により発行しています。

「(仮称)神奈川県当事者目線の障がい福祉推進条例 骨子案」について

神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室 利用者支援担当課長 平野 潤一 氏

県は津久井やまゆり園事件の後、県議会と共同で「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。その後津久井やまゆり園の再生を進める中で、意思決定支援に取り組み、「当事者目線の障がい福祉」の重要性を認識するに至りました。これまでの障がい福祉のあり方を根本的に見直し、「当事者目線の障がい福祉」に大転換し、ともに生きる社会を実現すべく全力を尽くす決意をいたしました。「当事者目線の障がい福祉」とは、当事者一人ひとりの心の声に耳を傾け、工夫しながらサポートすることが、当事者の幸せとなり、これにより、支援者や周りの仲間の喜びにもつながる、お互いの心が輝くことを目指すものです。

「当事者目線の障がい福祉」を実現するためには、必要な施策を確実に実行する普遍的な仕組みづくりが必要であり、県議会の議決を得て制定する「条例」が最も効果的と考えました。この条例は理念や目的、責務などを市町村や事業者、県民と共有し、当事者目線の障がい福祉を推進することにより、地域共生社会を実現することを目指しています。障がい者本人の願いや望みといった心の声に耳を傾けること、障がい当事者が希望する場所で尊厳を持ってその人らしく暮らせること、といったことを大切にしていきたいと考えています。骨子案について、県民の意見募集（パブリック・コメント）を実施しました。引き続き、県議会、障がい当事者や県民、市町村、関係機関、事業者、審議会等と幅広く丁寧に意見交換を行いながら、令和 5 年 4 月の条例の施行を目指して、検討を進めてまいります。

【来賓ご挨拶】

(社福) 神奈川県社会福祉協議会会長 篠原 正治 様

コロナ禍で障害のある方とご家族の皆様におかれては大変ご苦労されている事と心配しています。また私ども福祉団体の活動が休止になり、オンライン開催にならざるを得ませんでした。様々課題のある人たちの支援や交流を行う福祉場面では、本来直接顔を合わせて活動を行いたかったという思いです。県の「障害福祉計画」が改定され「一人一人を大切にする」ことを基本理念に、知的障害ご本人の意向を一層大切にしたい視点や地域での生活を進めていく施策の内容となっています。施策の実現に向けて「誰もが安心して生活できる地域づくり」を基本理念に掲げている本会をはじめ関係者、多くの県民の協力、協働が必要であり、共に取り組んでいきたいと考えているところです。また、昨年 8 月に開所した県の「社会福祉センター」は私ども県社会福祉協議会として昭和 27 年の協議会創設から 4 つ目の活動拠点となりました。このセンターを皆さんが集い、語り合い、学び合う民間福祉の拠点として末永くご愛顧いただきますようお願い申し上げます。



総会の様子

(一社) やまゆり知的障害児者生活サポート協会理事長 安藤 浩己 様

サポート協会は障害のある方が地域で生活していく上で、病気やトラブル、事故などの心配なことを保障し、地域で安心して暮らしていくための様々な事業運営をしています。神奈川は全国一位の加入者数ですが今後も事業の安定を図り皆さまにご安心を保障するべく事業を進めていきたいと考えています。

神奈川県知的障害施設団体連合会会長 出縄 守英 様

やまゆり生活サポート協会と育成会と施設団体連合会とは永きにわたり三位一体で神奈川らしい組織で活動を進めてきました。障害のある方の暮らしは、ご本人の意思決定で選択できるように多岐にわたるサービスがなくてはならないと考えています。今後も協力してオール神奈川で一緒に歩んでいきたいと考えています。

【中央情勢報告】 (一社)全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長 又村 あおい 氏

- ・障害福祉サービスの動向として、「自立生活援助」「就労定着支援」「日中サービス支援型グループホーム」といった新しいサービスがもっと広まることを期待したい。
- ・令和 3 年度の報酬改定では「就労継続 A 型・B 型」が大幅に変更された。特に B 型は工賃系と一律系の選択が可能になり、新たに「地域協働加算」「ピアサポート実施加算」が設定され地域との関係がより重視される。
- ・障害者虐待の防止・身体拘束の廃止に関して、虐待防止委員会の設置、職員研修が義務化。
- ・障害者差別解消法の改正により、民間事業者における合理的配慮の提供が義務化。
- ・知的発達障害の特性を疑似体験等を取り入れて啓発活動する「啓発キャラバン隊」は『座間キャラバン隊』が始祖とされ、地域ごとに展開されている。
- ・利用が広がらない「成年後見制度」に関して、さらなる運用改善を全育連として求めている。
- ・全国手をつなぐ育成会連合会は法人格を取得し事務局体制の強化を図っている。
- ・津久井やまゆり園での事件を決して風化させず、福祉理念の普及のため「共生社会フォーラム」の開催協力を継続する。
- ・障害基礎年金についての研修会の DVD を作成した。各支部で育成会の PR に活用できるようにしたい。

お話の主なポイントを列挙しました。私たちが取り組むべき課題も提起され、これからの支部の活動に生かしていきたいと思いました。(逗子支部 中野由美子)

【令和 4 年度 神奈川県手をつなぐ育成会通常総会報告】

(新) 県「社会福祉センター」にて開催。構成員 69 名のうち理事 20 名出席、委任状代議員 27 名理事 10 名（オンライン参加含）議長に愛川町支部、原田靖子さんを選出。令和 3 年度活動報告及び決算書報告の承認、令和 4 年度活動計画案及び予算書案は理事の賛成多数により承認されました。最後に次年度役員の選出についても、理事の賛成を得て承認されました。

【退任のご挨拶】

◆藤田 精子

この混沌とした時代に、県育成会のこれからを背負い舵を取っていく為には、大変な覚悟が必要であると思います。どうぞ肩の力を少し抜いて、進んでいってください。中川新会長はじめ新しい役員さんにエールを送ります。そして 20 年間ありがとうございました。

◆野口 富美子

全国大会での様々な体験、また津久井やまゆり園事件後の利用者目線の支援検討までの、県の委員会への参加等、力不足で反省ばかりですが、この経験を今後の仕事に生かしたいと思っています。かたつむりの家の署名活動等様々なご協力ありがとうございました。

◆諸星 由美子

役員となってから、全国大会の開催や最近では広報紙の作成や HP の開設に携わった事など、貴重な経験をさせて頂くことができました。障害のある人が安心して暮らすためにはどうしたら良いか、これからも学び、考えていきたいと思っています。

◆土屋 郁英

思い返せば「障害者権利条約」や「成年後見制度の講習会などが盛んに開かれていた頃より、理事会に参加させていただきました。本人の思いに親としてどう応えていくべきか沢山の事から学ばせて頂きました。そしてこれからの活動も応援しております。

◆植松 みさご

20 年にわたり活動に携わってこられたのは、娘が参加した育成会本人会が終わった後、ちょっと紅潮した顔で「お母さんより先に、私が決めていいんだって!」という一言でした。わが子のために活動するという育成会の原点は、色あせることなく続いていくことだと思います。拙い会長を支えてくださいました皆様、ありがとうございました。



～ 新役員紹介 ～

(①趣味、はまっていること ②抱負)

中川 孝子 (会長)

- ①寝る前に聞くラジオと慣れない庭いじりなど
 ②昨年度までの副会長から「会長」という大役を仰せつかりました。これまで以上に身の引き締まる思いです。私の育成会との出会いは、入会する前に地域の仲間と「支援級親の会」を立ち上げ活動していたところ、先輩母の目に止まってしまった!? ことがきっかけです。あれから 10 年以上も経ちましたが未だにわからないことが多いです。しかも、何でもご存じでフットワークの軽い植松前会長の後任としては頼りなく感じられるでしょうが、それを逆手にとって沢山の協力が得られるのではないかと期待しております。どうすれば魅力ある育成会になれるのか、新しいメンバーと共に探りながら、また現会員の皆様からお知恵を拝借しながら活動していきたいと思ひます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



鈴木亜紀子 (副会長・福祉施策検討委員会)

- ①道の駅・直売所巡り
 ②わが子らがどこに住んでも自分らしく安心して暮らせるよう微力ではありますが副会長として精一杯活動して参ります。皆さんよろしくお願いいたします。

杉野 仁 (副会長・父母連委員)

- ①趣味は、歴史特に近現代史です。併せてまちづくりについても趣味といえます?
 ②福祉は広義でとらえるとまちづくりではないかと思っています。障害者は、接する相手に優しさと寛容の心を育む力を持っています。この障害者のチカラを通じて、地域現実交流の推進で、住み心地の良い地域になります。焦らず、諦めず、無理をせず、務めていきたいと思っています。

大部さつき (人権啓発委員会)

- ②同級生母から「桃狩りに行けるよ」と誘われ現在 28 歳の息子と共に綾瀬支部に入会して 20 年、そのうち 16 年間は会長でした。「人の幸せってなんだろう?」と子どもの頃から考え、学生時代から社会福祉を学び我が家に舞い降りてきた愛すべき息子たちと共に生きてまいりました。なにより心がウキウキすることが大好き! 私たちの周りの方々も、幸せを感じれる社会であってほしいと願ってお手伝いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋 悦子 (組織活性化委員会)

- ①味噌作り、焼き芋作り
 ②「できることを生かす。好きなことを生かす。」子育てで心がけていたことを今度は自分に置き換えて、みなさんに助けをいただきながら、2 年間よろしくお願いいたします。

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは

家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援
●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

**AIG損害の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度**

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事者事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険保険補償特約セット

■ 引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

■ 担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

主な補償内容

病気でケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって補償します
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事者事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要です。詳細は下記までお問い合わせください。

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会
〒221-0825 神奈川県横浜市神奈川区反町3-17-2
神奈川県社会福祉センター5F
TEL: 045-314-7716 FAX: 045-324-0426
http://yurisapo.jp/index_qhm.php

※毎月 1 日付で加入できます。2022 年度もよろしくお願いいたします。

研修会のお知らせ

1. 障がいのある子の口腔ケアと身体の健康

習慣化したい子どもの頃からの口腔ケアと健康で丈夫な体を長く保ち続けるために大切な事柄などについて障がい歯科医師をお

招きして研修会を開催します。

- 日時＆場所 ① 9 月 10 日 (土) 13:30 ~ 15:30 あつぎ市民交流プラザ 502&503
 ② 10 月 6 日 (木) 13:00 ~ 15:00 ひらつか市民活動センター A・B
 ③ 11 月 20 日 (日) 13:00 ~ 15:00 よこすかわエルシティ市民プラザ

～障がい者歯科診療への取組み～ (神奈川県歯科医師会常任理事 永村宗護様からの寄稿)

神奈川県における障がい者歯科診療への取組みは、昭和 39 年に県福祉こどもみらい局 (旧民生部) と県歯科医師会により県内の歯科診療所に「重症心身障がい児歯科診療協力医」を置くことで発足したことから始まりです。現在では、神奈川県と連携し医療体系区分を一次医療から三次医療の 3 つに区分した「障がい者歯科医療システム」により、障がいの状態に配慮した歯科診療を適切に提供しております。特に、神奈川県歯科医師会では一次医療にあたる通常の歯科診療所の人員と装備で対応できる、一次医療担当医の育成に力を入れており、現在では 522 医療機関、537 名を育成いたしました。この「障がい者歯科医療システム」の詳細については、神奈川県歯科医師会のホームページ (<https://www.dent-kng.or.jp/iryou/shougai/>) をご参照いただき、歯科診療を希望される際は、ご希望の歯科医療機関に直接お問い合わせいただければと思います。

2. 成年後見制度トークセッション

これまで説明会を受けて来られた方でも、情報のとらえ方に大きな違いがあり自分事としてイメージがつかない現状があるようです。昨年度、機関誌「手をつなぐ」で特集された記事のアンケートでは、報酬のこと、制度利用の開始時期、親の想いのつなぎ方、より使いやすい制度への転換等ご意見が多く見受けられました。今回は全育連の又村氏をお迎えして、支部の育成会で活動しながら法人後見で成年後見人を務める司会者が、質問をしていきます。

- 日時＆場所 8 月 1 日 (月) 10:00 ~ 12:00 綾瀬市オーエンス文化会館小ホール
 講師 又村あおい氏 (全育連) 事務局長 司会 大部さつき (人権啓発委員会)

3. 障害支援区分について聞いてみよう

初回または区分認定不服による再調査を検討中の方を対象に、障がい福祉サービス利用に必要な区分認定調査についての基本的な理解を学びます。

- 日時＆場所 8 月 25 日 (木) 10:00 ~ 12:00 大和市保健福祉センター 4 階視聴覚室
 講師 河原雄一氏 (社福) 星谷会理事長 (公財) 日本知的障がい者福祉協会政策委員

4. 20 歳を迎える障がいのある方のこれからの暮らし

- 講師 又村あおい氏 昨年度同様の内容で、今年度は横須賀会場で開催します。(計画中)
 ※これらの研修会の詳細については、チラシやホームページでご確認下さい。

未来あんしんサポート

NEW 2020年7月より第一フロンティア生命の一時払タイプの生命保険の取り扱いを開始しました。

「知的障がい」や「自閉症」等の障がいのあるお子さまのために
 “親なきあと”をサポートするご提案です

未来あんしんサポート

障がいのあるこの子が
 お金の管理をできるか心配…

この子が経済的に
 困らないようにしてあげたい。

残したお金をこの子が
 使い切れない時のことも考えておきたい。

「生命保険」と「信託」が“親御さまの想い”を
 確実に未来へのこします

『未来あんしんサポート』は、(株)ジェイアイシーが
 ご提案する生命保険と生命保険信託をあわせた
 サービスの総称です。

お問合せや資料のご請求はこちらへ
 未来あんしんサポートに関するお問い合わせ
 ジェイアイシー生命保険信託相談ダイヤル
 0120-580-503 通話料 無料
 受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

●未来あんしんサポートについて、詳細は「未来あんしんサポート リーフレット」をご覧ください。●株ジェイアイシーは「個人情報保護方針」と題するプライバシーポリシーを策定し、これに基づいて個人情報の取扱いを行っています。その内容は、株ジェイアイシーのホームページにてご確認ください。●当資料は、2020年7月1日時点のお取扱い内容に基づき作成しています。

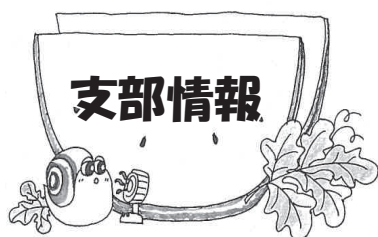
[生命保険募集代理店・信託契約代理店]

JIC 株式会社ジェイアイシー
 本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
 新宿三井ビル2号館2F
 ホームページ www.jicgroup.co.jp

[所属信託会社]
みずほ信託銀行株式会社

[生命保険引受保険会社]
第一フロンティア生命保険株式会社
 または
FWD富士生命保険株式会社

登録No.FWD-C3476-2006



支部情報

茅ヶ崎支部

第 3 回「春の足音コンサート」 2 年越しの開催実現

2 年前の 2 月、オリンピックの年を記念して茅ヶ崎手をつなぐ育成会では、国際色を加味したコンサートを開催しようと茅ヶ崎市国際交流協会の後援を得て、外国の方々にも私たちの活動を知ってもらうチャンスだと開催準備を進めていました。しかし、直前 1 週間前にコロナ感染拡大防止のために延期決定をせざるをえませんでした。



今年 3 月 19 日、待ちに待った 2 年越しのコンサート開催を迎えることができました。会場も大幅に縮小して観客席も減らし、感染対策をしたうえでの緊張を伴うコンサートでした。第 1 部は、ブルースハーブ（ハーモニカ）とギターのやさしい響きに誰もが魅了されました。第 2 部はヴァイオリン・チェロの弦楽器とピアノ伴奏で明るい春の曲やリズムの効いたタンゴ曲も披露され、観客の方々からは好評のコメントをいただきました。

今回も多くの方々の協力、また日揮福祉財団・茅ヶ崎市社会福祉協議会の財政的支援のもとで開催できたことを心より感謝申し上げます。（城所 望）



平塚支部

念願の“インクルーシブ公園”完成へ！

「うちの娘、公園の遊具で遊べないんですよ。」7 年前の育成会の雑談でのこと。当時 9 歳だった娘は体幹が弱く、いつも大人に抱きかかえられて乗り、大好きなブランコを心から楽しむことができずにいました。皆さんに背中を押していただき、毎年要望書に思いを託してきました。功を奏して、今回平塚市政 90 周年の記念事業の一環として、障がいのある子もない子も楽しめる「インクルーシブ遊具」の設置が決まりました。行政側よりヒアリングの機会を何度も与えられたことで、様々な角度から当事者の思いを伝えることができ、それが生かされる方向で進められました。子ども同士が自然と交流する中で、譲り合ったり一緒に乗ったり手伝ったり。優しい心も育まれるでしょう。やがてそれが地域の公園に広がっていくことを願ってやみません。

（長橋 尚子）

編集後記

新しい役員を迎え新年度がスタートしました。現在の活動の中心は、企画した研修会へより多くの方が参加していただけるように準備を進めているところです。また、今回の会報作成に関しては、有志の方にお手伝いしていただきました。今後、紙面づくりにご協力いただける方がいられたら、ご推薦ください。

（中川 孝子）

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会の会員の皆様へ

手をつなぐがん保険

（団体総合生活保険）

障がいのある方とご家族をワイドにお守りする保険です



特長1



代理手続き
代理告知が
可能

障がいのある方向けプラン

特長2



告知対象
疾患の緩和

障がいのある方向けプラン

特長3



成年後見
費用を補償

障がいのある方のご家族向けプラン

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「バンプレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のペットネームです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は
下記お問い合わせ先（取扱代理店）に
資料請求をお待ちしております。

【お問い合わせ先取扱代理店】

ゼンチ共済株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5
九段北325ビル4階

0120-322-150

TEL: 03-6910-0850 FAX: 03-6910-0851

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

MAIL: gan@z-kyosai.com

（営業時間 平日9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く））

東京海上日動火災保険株式会社

公務第一東京公務課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4126（営業時間：平日9:00～17:00）

2021年3月作成

20-TC10720